

市民の「共謀罪」批判ビラ 公明が攻撃

議論封殺の不誠実

参考人が反論

「共謀罪」法案について
行われた16日の衆院法務委員会の参考人質疑で、公明党の国重徹議員は、市民運動団体のひとつである「共謀罪NO-1実行委員会」のビラをとらあげ、その攻撃に終始する異常な質問を行いました。

国重氏は、「会社の幹部を一発殴つてやると話したがい、意氣投合したらそのあと実際には何もしなくても共謀罪になる」というビラの内容を取り上げ、「犯罪の成立はありえない」

日本共産党的細野君が議論を読み、これまでありますかという議論をしている。

そこを無視して「ありえない」と断言する議論こそ不誠実だ」と反論しました。

民に誤解を与える萎缩効果を与えるかねない、著しく不適切な内容だ」などと攻撃。参考人で自由法曹団の加藤健次弁護士は「法案を素直に読み、これまでありますかという議論をしていても加

藤田は、「話し合っただけで処罰されるというのはまったく正確だ。準備行為は指宿（ひづるぎ）信成城大

誰がしてもいいことになつていて。計画の仕方にも法

学教授もビラについて「適切な例示だ」と述べました。ところが国重氏は、「ママで組織的犯罪集団も、計画段階でその人たちがどういう集団かを捜査機関が決める仕組みだ」と厳しく反論しました。

一方的に言い募りました。

した。